

令和2年3月5日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和2年2月5日付け厚生労働省発食 0205 第3号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくジクワットに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ジクワット

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ジクワット [Diquat dibromide, Diquat (ISO)]

(2) 用途：除草剤

非選択性接触型のピピリジリウム系除草剤である。植物体内に吸収されたジクワットイオンが、光合成における電子の励起・伝達により一電子還元を受けてジクワットフリーラジカルになり、このフリーラジカルが酸素分子によって酸化され、もとのジクワットイオンに戻る際に生じる過酸化物が植物細胞を破壊し、殺草効果を示すと考えられている。

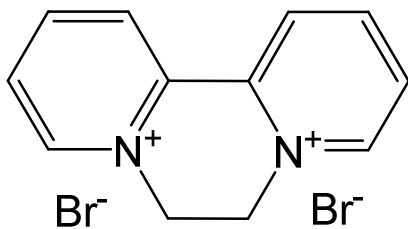
(3) 化学名及びCAS番号

6,7-Dihydrodipyrido[1,2-*a*:2',1'-*c*]pyrazine-5,8-diiium dibromide (IUPAC)

Dipyrido[1,2-*a*:2',1'-*c*]pyrazinediium, 6,7-dihydro-, bromide (1:2)

(CAS : No. 85-00-7)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₂ H ₁₂ Br ₂ N ₂
分子量	344.04
水溶解度	7.18 × 10 ² g/L (20°C, pH 7.2)
分配係数	log ₁₀ Pow = -4.6 (20°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

小豆類、えんどう等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がなされている。

(1) 国内での使用方法

① 31.8%ジクワット液剤

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ジクワットを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
果樹類	—	果樹園下草一年生雑草	雑草生育期 ただし、収穫 30日前まで	300～500 mL/10 a	70～ 100 L/10 a	5回 以内	雑草 茎葉 散布	5回以内
ばれいしょ		一年生雑草	雑草生育期 (黄変期～枯 凋期) ただし、収穫 14日前まで	200～300 mL/10 a		2回 以内		2回以内 (茎葉枯凋は1 回以内)
麦類			雑草生育期 ただし、は種5 ～10日前	400 mL/10 a		1回		4回以内

注) —: 規定されていない項目

作物名	使用目的	使用量		使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジクワットを含む農薬の総使用回数
		薬量	希釈水量				
ばれいしょ	茎葉枯凋	200～300 mL/10 a	70～100 L/10 a	黄変期～枯凋期 ただし、収穫14日前 まで	1回	茎葉 散布	2回以内(茎葉 枯凋は1回以 内)
		300 mL/10 a		開花後30日～黄変期 (茎葉繁茂期) ただし、収穫14日前 まで			

② 7.0%ジクワット・5.0%パラコート液剤

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ジクワットを含む農薬の総使用回数		
				薬量	希釈水量					
移植 水稻	—	一年生雑草	秋期稲刈取後又は春 期水田耕起1ヶ月前 から直前まで	800～ 1000 mL/10 a	100～ 150 L/10 a	1回	雑草茎葉散布	1回		
直播 水稻			秋期稲刈取後又は春 期水田耕起1ヶ月前 から直前まで又は雑 草生育期、は種前14 日～は種後7日(イネ 出芽前)	600～ 1000 mL/10 a						
麦類			圃場内 の周縁 部	は種前又は は種後出芽前		4回 以内		4回 以内		
	雑草生育期									
はとむぎ	—		畦間処理：雑草生育 期(出穂前まで)た だし、収穫60日まで	2回 以内		2回以内 (茎葉枯 凋は1回 以内)		2回以内		
ばれいしょ			萌芽直前						400～600 mL/10 a	200～300 mL/10 a (北海道)
			畦間処理：雑草生育 期 ただし、収穫前日ま で						400～600 mL/10 a	
いも類 (ばれいしょ、 かんしょ、やま のいも、さとい も、こんにゃ く、みずいもを 除く)			—						植付前	600～ 1000 mL/10 a
かんしょ やまのいも	畦間処理：雑草生育 期 ただし、収穫30日前 まで									
さといも	植付前			畦間処理：雑草生育 期 ただし、収穫前日ま で						

② 7.0%ジクワット・5.0%パラコート液剤（つづき）

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ジクワットを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
こんにゃく	—	一年生雑草	植付前	600～1000 mL/10 a	100～150 L/10 a	3回以内	雑草茎葉散布	3回以内
			植付後から萌芽直前					
			畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫30日前まで					
果樹類 (かんきつを除く)		多年生雑草	800～1000 mL/10 a	5回以内		5回以内		
		スギナ	1500～2000 mL/10 a					
			雑草生育期 ただし、収穫前日まで					1000～2000 mL/10 a
かんきつ		一年生雑草	800～1000 mL/10 a	5回以内		5回以内		
		多年生雑草	1500～2000 mL/10 a					
		スギナ ツユクサ	1000～2000 mL/10 a					
野菜類（レタス、キャベツ、はくさい、カリフラワー、ブロッコリー、ねぎ、だいこん、にんじん、ごぼう、たまねぎ、トマト、きゅうり、すいか、メロン、なす、ほうれんそう、ピーマン、かぼちゃ、アスパラガス、パセリ、ふき、みょうが（花穂）、みょうが（茎葉）、うど、やまのいも（むかご）、しょうが、にんにく、たけのこ、いちごを除く）		一年生雑草	は種前又は植付前	600～1000 mL/10 a		3回以内		3回以内
キャベツ カリフラワー だいこん ごぼう	畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫30日前まで							

② 7.0%ジクワット・5.0%パラコート液剤（つづき）

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ジクワットを含む農薬の総使用回数											
				薬量	希釈水量														
トマト きゅうり ほうれんそう ピーマン かぼちゃ	-	一年生 雑草	は種前 又は植付前	600～ 1000 mL/10 a	100～ 150 L/10 a	3回 以内	雑草茎葉散布	3回以内											
			畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫14日前まで																
は種前 又は植付前																			
定植前又は 畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫前日まで																			
は種前又は 植付前																			
畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫前日まで																			
アスパラガス		萌芽前：雑草生育期 (草丈20 cm以下)																	
		スギナ	畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫前日まで	1000～ 2000 mL/10 a															
はくさい ブロッコリー レタス たまねぎ ねぎ にんじん なす すいか メロン しょうが にんにく		一年生 雑草	は種前又は 植付前	600～ 1000 mL/10 a					100～ 150 L/10 a	3回 以内	雑草茎葉散布	3回以内							
			畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫3日前まで																
茶	摘採7日前まで		800～ 1000 mL /10 a																
ふき	萌芽前		600～ 1000 mL/10 a	100～ 150 L/10 a	2回 以内	雑草茎葉散布	2回以内												
	畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫21日前まで																		
うど	畦間処理：雑草生育期 (根株養成期) ただし、収穫75日前まで	600～ 1000 mL/10 a	100～ 150 L/10 a					3回 以内					雑草茎葉散布	3回以内					
	萌芽前：雑草生育期 (草丈30 cm以下) ただし、収穫7日前まで																		
たけのこ	一年生 及び多 年生雑 草	萌芽前：雑草生育期 (草丈30 cm以下) ただし、収穫7日前まで													1000～ 2000 mL /10 a	100～ 150 L/10 a	3回 以内	雑草茎葉散布	3回以内

② 7.0%ジクワット・5.0%パラコート液剤（つづき）

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ジクワットを含む農薬の総使用回数					
				薬量	希釈水量								
みょうが (花穂)	—	一年生 雑草	萌芽前 畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫 30日前まで	600～ 1000 mL /10 a	100～ 150 L /10 a	2回 以内	雑草茎葉散布	2回 以内					
みょうが (茎葉)			萌芽前 畦間処理：雑草生育期 ただし、みょうが（花 穂）の収穫30日前ま で、花穂を収穫しない 場合にあっては開花 期終了まで										
やまのいも（む かご） パセリ			は種前又は植付前 畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫 7日前まで										
豆類（種実、た だし、だいず、 らっかせいを 除く）			は種前又は植付前 畦間処理：雑草生育期 （草丈30 cm以下） た だし、収穫3日前まで										
だいず			は種前又は植付前										
			は種後出芽前雑草生 育期（草丈20 cm以下）										
			畦間処理：雑草生育期 （草丈30 cm以下） た だし、収穫3日前まで										
えだまめ			畦間処理：雑草生育期 （草丈30 cm以下） た だし、収穫14日前まで										
さとうきび			圃場内 の周縁 部						多年生 雑草	雑草生育期 ただし、 収穫3日前まで	1000～ 2000 mL /10 a	3回 以内	3回 以内
			—						一年生 雑草	畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫 3日前まで	600～ 1000 mL /10 a		
未成熟 とうもろこし	—	一年生 雑草	畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫3日前ま で（草丈30 cm以下）	5回 以内	5回 以内								
とうもろこし (子実)	—	一年生 雑草	畦間処理：雑草生育期 ただし、収穫45日前ま で（草丈30 cm以下）										

(2) 海外での使用方法

① 200 g/L (ジクワットイオン濃度) ジクワット液剤 (カナダ)

作物名	使用時期	使用量	使用回数	使用方法	使用時期
ひよこ豆	枯凋期	1.50~2.04 L/ha (300~408 g ai/ha)	1回	散布	収穫4~7日 前まで
		2.04 L/ha (408 g ai/ha)		空中散布	
1.50~2.04 L/ha (300~408 g ai/ha)		散布		収穫4~10日 前まで	
2.04 L/ha (408 g ai/ha)		空中散布			
豆類 (Dry Beans)		1.50~2.04 L/ha (300~408 g ai/ha)			散布
		2.04~2.52 L/ha (408~504 g ai/ha)			空中散布
豆類 (Dry Beans)	密な雑草の場合: 2.76 L/ha (552 g ai/ha)	散布	空中散布		
		密な雑草の場合: 2.76 L/ha (552 g ai/ha)			

ai:active ingredient (有効成分)

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・ジクワット

② 分析法の概要

試料から硫酸酸性下加熱還流抽出を行い、必要に応じてエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液を加え、強酸性陽イオン交換樹脂カラムを用いて精製する。亜ジチオン酸ナトリウム・水酸化ナトリウム溶液で還元発色した後、分光光度計で定量する。

または、試料から硫酸酸性下又は塩酸酸性下加熱還流抽出を行い、強酸性陽イオン交換樹脂カラム、陰イオン交換樹脂カラム、陽イオン交換樹脂カラム及びシリカゲルカラム、陰イオン交換樹脂カラム及び陽イオン交換樹脂カラム又は陰イオン交換樹脂カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV)、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS)

又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

あるいは、試料から硫酸酸性下又は塩酸酸性下で加熱還流抽出を行い、陰イオン交換樹脂カラム及び陽イオン交換樹脂カラム、又は必要に応じてエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液を加え、強酸性陽イオン交換樹脂カラムを用いて精製する。塩基性下フェリシアン化カリウムで酸化・蛍光誘導体化し、クロロホルムに転溶した後、HPLC-UV、LC-MS、LC-MS/MS 又は蛍光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-FL）で定量する。

定量限界：0.003～0.03 mg/kg

【海外】

① 分析対象物質

・ジクワットイオン

② 分析法の概要

試料から硫酸酸性下加熱還流抽出し、LC-MS/MS で定量する。

定量限界：0.01 mg/kg（ジクワットイオンとして）

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

4. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

・ジクワットイオン

② 分析法の概要

乳牛の組織はトリクロロ酢酸溶液で除タンパクした後、陽イオン交換樹脂と混合し、吸着したジクワットを塩化アンモニウムで溶出する。乳は陽イオン交換樹脂を用いて精製する。亜ジチオン酸ナトリウム溶液を加えて還元発色した後、分光光度計で定量する。

定量限界：組織 0.01 mg/kg (ジクワットイオンとして)

乳 0.001 mg/kg (ジクワットイオンとして)

産卵鶏については、試料から硫酸酸性下加熱還流で抽出し、陽イオン交換樹脂を用いて精製した後、水素化ホウ素ナトリウムを加えて還元し、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) で定量する。

定量限界：0.01 mg/kg (ジクワットイオンとして)

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛 (ホルスタイン・フリーシアン種、体重約394~559 kg、3頭/群) に対して、18、50及び84 ppm のジクワットジブロミドを含む飼料を30日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳に含まれるジクワットイオン濃度を分光光度計で測定した。なお、乳については、投与開始日から4週間までの週3回採取した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

	18 ppm 投与群	50 ppm 投与群	84 ppm 投与群
筋肉	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
脂肪	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
肝臓	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
腎臓	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
乳	<0.001 (平均)	<0.001 (平均)	<0.001 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓 0.01 mg/kg、乳 0.001 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPR は、肉牛及び乳牛の MDB^{注1)} を29 ppm、STMR dietary burden^{注2)} をそれぞれ18及び14 ppm と評価している。

また、国内の乳牛及び肉牛の MDB は、それぞれ1.4及び1.9 ppm と評価された。

以上から、JMPR は、飼料作物を通じて肉牛及び乳牛にジクワットが残留する可能性はほとんどないと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中残留濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden 又は mean dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得

られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏（白色レグホン種、体重1.70～1.82 kg、30羽/群）に対して、1、5及び10 ppmのジクワットを含む飼料を21及び28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、皮膚、肝臓、心臓、砂囊及び卵に含まれるジクワットイオン濃度をGC-NPDで測定した。なお、卵については、投与1、7、14、21及び28日に採卵した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の試料中の残留濃度(mg/kg)

	1 ppm 投与群	5 ppm 投与群	10 ppm 投与群
筋肉	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
脂肪	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
皮膚	<0.01	<0.01	<0.01
肝臓	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
心臓	<0.01	<0.01	<0.01
砂囊	<0.01 (最大)	0.01 (最大)	0.02 (最大)
	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	0.02 (平均)
卵	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)	<0.01 (最大)
	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)

定量限界：0.01 mg/kg

JMPRは、産卵鶏及び肉用鶏のMDBをそれぞれ5.8及び1.37 ppm、STMR dietary burdenをそれぞれ3.5及び1.37 ppmと評価している。

また、国内のMDB及びSTMR dietary burdenは同値で、産卵鶏及び肉用鶏についてそれぞれ0.21及び0.20 ppmと評価された。

(3) 推定残留濃度

鶏について、MDB又はSTMR dietary burdenと家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表3を参照。

表3. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	砂囊	卵
肉用鶏	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	
産卵鶏	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)	0.01 (<0.01)	<0.01 (<0.01)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

5. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたジクワットに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.58 mg/kg 体重/day（ジクワットイオン換算値）（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.0058 mg/kg 体重/day（ジクワットイオン換算値）

(参考)

評価に供された遺伝毒性試験の *in vitro* 試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め *in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、ジクワットは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

(2) ARfD

無毒性量：75 mg/kg 体重（ジクワットイオン換算値）

（動物種） ラット

（投与方法） 強制経口

（試験の種類） 急性神経毒性試験

安全係数：100

ARfD：0.75 mg/kg 体重（ジクワットイオン換算値）

6. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価が行われ、2013年に ADI 及び ARfD が設定されている。国際基準は小豆類、えんどう等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてばれいしょ、さとうきび等に、カナダにおいて小豆類、えんどう等に、EUにおいて小豆類、ひまわりの種子等に、豪州において小豆類、えんどう等に、ニュージーランドにおいて大麦、小豆類等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ジクワット（ジクワットイオン換算）とする。

国際基準の規制対象はジクワットイオンであることから、残留の規制対象をジクワット（ジクワットイオン換算）とする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

ジクワット（ジクワットイオン換算）とする。

食品安全委員会の ADI 及び ARfD の評価はイオン換算値として算出されていること、及び国際基準との調和を考慮し、暴露評価対象をジクワット（ジクワットイオン換算）とする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をジクワット（親化合物のみ）としている。

(4) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	26.3
幼小児（1～6歳）	60.4
妊婦	28.4
高齢者（65歳以上）	25.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	6.2
幼小児 (1~6歳)	14.7
妊婦	7.2
高齢者 (65歳以上)	5.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算式：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上) 及び幼小児 (1~6歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

(5) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度 (暫定基準) が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ジクワットの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
水稻 (玄米)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100L/10 a	1	67	圃場A:<0.003 (#)
					125	圃場B:<0.003 (#)
	2	7.0%液剤	耕起前2500 mL+畦畔5000 mL/ 水100 L/10 a	2+3	4	圃場A:<0.01 (#)
	2	7.0%液剤	全面処理 (乾田直播) 2000 mL/水100 L/10 a	2	5	圃場B:<0.01 (#)
					148	圃場A:<0.01 (#)
					151	圃場B:<0.01 (#)
小麦 (玄麦)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (播種7日前) 400 mL/10 a	1	94	圃場A:<0.03
					221	圃場B:<0.03
	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (播種8日前) 400 mL/10 a	1	198	圃場A:<0.003 (#)
					297	圃場B:<0.003
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	4	1	圃場A:<0.003 (#)
						圃場B:<0.003 (#)
大麦 (種子)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (出芽前全面処理 +畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	2	171	圃場A:<0.003 (#)
					199	圃場B:<0.003 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (出芽前全面処理 +畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	1+3	1	圃場A:<0.003 (#)
						圃場B:<0.003 (#)
未成熟 とうもろこし (種子)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2000 mL/水100 L/10 a	5	3	圃場A:<0.005 (#)
						圃場B:<0.005 (#)
とうもろこし (乾燥種子)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2000 mL/水100 L/10 a	5	14	圃場A:<0.005 (#)
					42	圃場B:<0.005 (#)
はとむぎ (脱穀した種子)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 1000 mL/水100 L/10 a	2	60, 74, 88	圃場A:<0.005
					60, 74, 89	圃場B:<0.005
だいず (乾燥子種)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2000 mL/水100 L/10 a	4	3	圃場A:<0.005 (#)
						圃場B:<0.005 (#)
いんげんまめ (乾燥子実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	3	1	圃場A:<0.003 (#)
						圃場B:<0.003 (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	31.8%液剤	散布 (茎葉枯凋) 500 mL/10 a	1	9	圃場A:<0.03 (#)
					36	圃場B:<0.03 (#)
	2	31.8%液剤	散布 (茎葉枯凋) 600 mL/10 a	2	3	圃場A:<0.03 (#)
					4	圃場B:<0.03 (#)
	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (植付時萌芽前) 500 mL/水100 L/10 a	1	88	圃場A:<0.003 (#)
				88	圃場B:<0.003 (#)	
	2	7.0%液剤 +31.8%液剤	雑草茎葉散布 萌芽前1500 mL/水100 L/10 a +黄変枯凋期300 mL/水100 L/10 a	1+1	9	圃場A:0.004 (#)
					11	圃場B:0.005 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	3	1	圃場A:<0.003 (#)
						圃場B:<0.003 (#)
さといも (塊茎)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	3	1	圃場A:<0.003 (#)
						圃場B:0.003 (#)
かんしょ (塊根)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (植付前+畦間処理) 1500 mL/水100 L/10 a	3	27	圃場A:<0.003 (#)
					30	圃場B:<0.003 (#)
やまのいも (塊茎)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 500 mL/水100 L/10 a	2	36	圃場A:<0.003 (#)
				3	30	圃場B:<0.003 (#)
やまのいも (むかご) (肉芽)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 1000 mL/水100 L/10 a	3	7	圃場A:<0.005
						圃場B:<0.005
こんにゃくいも (塊茎)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 500 mL/水100 L/10 a	3	27	圃場A:0.003 (#)
					50	圃場B:<0.003 (#)
さとうきび (茎 [皮を除く])	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	3	3	圃場A:<0.005 (#)
					4	圃場B:<0.005 (#)

ジクワットの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいこん (根部)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	3	30	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
だいこん (葉部)	1	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	3	30	圃場A:0.004 (#)
だいこん (つまみ菜)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (播種前+畦間処理) 2500 mL/水100 L/10 a	1+3	3 1	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
だいこん (間引き菜)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (播種前+畦間処理) 2500 mL/水100 L/10 a	1+3	3 1	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
はくさい (茎葉)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 500 mL/水100 L/10 a	3	29 60	圃場A:0.004 (#) 圃場B:<0.003 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	1+3 1+4	3 3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
キャベツ (葉球)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 500 mL/水100 L/10 a	1+2	30 35	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
カリフラワー (花蕾)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 1500 mL/水100 L/10 a	3	24~26 67	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
ブロッコリー (花蕾)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	4	2 3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
ごぼう (根部)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (播種前+畦間処理) 1500 mL/水100 L/10 a	1+2	29 30	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
レタス (茎葉)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 1500 mL/水100 L/10 a	1+2	30	圃場A:0.008 (#) 圃場B:0.004 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	1+3 1+4	2 3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
ふき (葉柄)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	2	21, 42	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
たまねぎ (鱗茎)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 500 mL/水100 L/10 a	3	18 25	圃場A:0.005 (#) 圃場B:0.014 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2000 mL/水100 L/10 a	4	2 3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
ねぎ (茎葉)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	3	27 60	圃場A:0.010 (#) 圃場B:0.004 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	1+3	3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
にんにく (鱗茎)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 2500 mL/水100 L/10 a	3	3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
アスパラガス (茎)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 500 mL/水100 L/10 a	1 3	31 18	圃場A:0.004 (#) 圃場B:0.003 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	4	3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 2500 mL/水100 L/10 a	4	1	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:0.007 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 1000 mL/水100 L/10 a	3	13, 17, 24 6, 10, 17	圃場A:<0.005 (3回, 13日) 圃場B:<0.005 (3回, 6日)
にんじん (根部)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 500 mL/水100 L/10 a	3	30 31	圃場A:0.004 (#) 圃場B:0.004 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2000 mL/水100 L/10 a	4	2 2	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)

ジクワットの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
パセリ (茎葉)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 1000 mL/水100 L/10 a	3	7	圃場A:<0.005 圃場B:<0.005
せり (茎葉)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (植付前) 1000 mL/水100 L/10 a	3	51 60	圃場A:<0.005 圃場B:<0.005
トマト (果実)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	3	13 33	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
ピーマン (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 1500 mL/水100 L/10 a	1+2	15 14	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
なす (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 1500 mL/水100 L/10 a	1+2	14	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 2000 mL/水100 L/10 a	1+3	3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
きゅうり (果実)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	3	17 14	圃場A:0.006 (#) 圃場B:0.005 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 1500 mL/水100 L/10 a	3	14	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
すいか (果肉)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	1	25 117	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 2500 mL/水100 L/10 a	1+3	1	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
メロン (果肉)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前) 1500 mL/水100 L/10 a	1	101 97	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (定植前+畦間処理) 2500 mL/水100 L/10 a	1+3	1	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
ほうれんそう (茎葉)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (播種前+畦間処理) 1500 mL/水100 L/10 a	1+2	14 15	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:0.003 (#)
たけのこ (幼茎)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (萌芽前) 2000 mL/水100 L/10 a	3	7	圃場A:<0.005 圃場B:<0.005
しょうが (塊茎)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (畦間処理) 2500 mL/水100 L/10 a	3	3	圃場A:<0.005 (#) 圃場B:<0.005 (#)
えだまめ (さや)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 (出芽前全面処理+畦間処理) 1000 mL/水100 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A:<0.01 (4回, 14日) (#)
					3, 7, 13	圃場B:<0.01 (4回, 13日) (#)
うど (可食部)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2000 mL/水100 L/10 a	3	34 71	圃場A:<0.003 (#) 圃場B:<0.003 (#)
温州みかん (果肉)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	5	7 9	圃場A:<0.03 (#) 圃場B:<0.03 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	27 32	圃場A:<0.003 圃場B:<0.003
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	1	圃場A:<0.003 圃場B:<0.003
温州みかん (果皮)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	5	7 9	圃場A:<0.03 (#) 圃場B:<0.03 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	27 32	圃場A:<0.006 圃場B:<0.006
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	1	圃場A:<0.003 圃場B:<0.003
温州みかん (果実)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	5	7 9	圃場A:<0.03 (#) 注2) 圃場B:<0.03 (#) 注2)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	27 32	圃場A:<0.004 注2) 圃場B:<0.004 注2)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	1	圃場A:<0.003 注2) 圃場B:<0.003 注2)
なつみかん (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	1	圃場A:<0.003 圃場B:<0.003

ジクワットの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
すだち (果実)	1	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	1	圃場A:<0.003
かぼす (果実)	1	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	1	圃場A:<0.003
りんご (果実)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	5	7	圃場A:<0.03 (#) 圃場B:<0.03 (#)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	31	圃場A:<0.003 圃場B:<0.003
なし (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	29	圃場A:<0.003
					33	圃場B:<0.003
びわ (果肉)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	31	圃場A:<0.003
					33	圃場B:<0.003
もも (果肉)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	5	28	圃場A:<0.03
			雑草茎葉散布 430 mL/水100 L/10 a	4	52	圃場B:<0.03
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	29	圃場A:<0.003
					30	圃場B:<0.003
もも (果皮)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	5	28	圃場A:<0.03
			雑草茎葉散布 430 mL/水100 L/10 a	4	52	圃場B:<0.03
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	29	圃場A:<0.003
					30	圃場B:<0.003
もも (果実)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	5	28	圃場A:<0.03 注3)
			雑草茎葉散布 430 mL/水100 L/10 a	4	52	圃場B:<0.03 注3)
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	29	圃場A:<0.003 注3)
					30	圃場B:<0.003 注3)
うめ (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	30	圃場A:<0.003
					35	圃場B:<0.003
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	1	圃場A:<0.003 圃場B:<0.003
おうとう (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 1000~2500 mL/水100 L/10 a	5	33	圃場A:<0.003
			雑草茎葉散布 1000 mL/水200 L/10 a		28	圃場B:<0.003 (#)
いちご (果実)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	1	117	圃場A:<0.003 (#)
					113	圃場B:<0.003 (#)
	2	7.0%液剤	畔間処理 1000 mL/水100 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.005 圃場B:<0.003
ぶどう (果実)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水100 L/10 a	5	7	圃場A:<0.03 (#)
					1	圃場B:<0.03 (#)
ぶどう 大粒種 (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	30	圃場A:<0.003 圃場B:<0.003
かき (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	30	圃場A:<0.003
					32	圃場B:<0.003
キウイフルーツ (果肉)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	1	圃場A:<0.003 圃場B:<0.003
				6		
	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	30	圃場A:<0.003
					31	圃場B:<0.003
キウイフルーツ (果皮)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	30	圃場A:<0.006
					31	圃場B:<0.006
キウイフルーツ (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	30	圃場A:<0.003 注4)
					31	圃場B:<0.003 注4)
くり (果実)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 2500 mL/水100 L/10 a	5	31	圃場A:<0.003
					37	圃場B:<0.003
茶 (荒茶)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水200 L/10 a	3	6	圃場A:0.03 (#)
					7	圃場B:<0.03 (#)
	2	14.0%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水200 L/10 a	1	7	圃場A:<0.03 (#)
					14	圃場B:<0.03 (#)

ジクワットの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数		
茶 (浸出液)	2	31.8%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水200 L/10 a	3	6	圃場A:<0.03 (#)
					7	圃場B:<0.03 (#)
	2	14.0%液剤	雑草茎葉散布 500 mL/水200 L/10 a	1	7	圃場A:<0.03 (#)
					14	圃場B:<0.03 (#)
みょうが (花穂)	2	7.0%液剤	雑草茎葉散布 1000 mL/水100 L/10 a	2	30, 60	圃場A:<0.005
					31, 61	圃場B:<0.005

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

残留濃度は、ジクワット (Diquat dibromide) 濃度である。

注2) 果肉及び外果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注3) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。また、種子の残留濃度は測定していないことから残留していないものとして算出した。

注4) 果肉及び外果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉84%及び果皮16%として果実全体の残留濃度を算出した。

ジクワットの作物残留試験一覧表 (カナダ)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) ^{注)} (ジクワットイオン濃度)
		剤型 (ジクワットイオン濃度)	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ひよこ豆	9	200 g/L液剤	479 g ai/ ha 散布	1	1, 5, 7, 9	圃場A:0.155 (1回, 5日)
					4	圃場B:0.175
					4	圃場C:0.575 (#)
					4	圃場D:0.385
					1, 4, 7, 10	圃場E:0.230 (1回, 4日) (#)
					5	圃場F:0.105
					5	圃場G:0.240
					5	圃場H:0.315
					4	圃場I:0.070
レンズ豆	8	200 g/L液剤	470~503 g ai/ ha 散布	1	1, 4, 8, 10	圃場A:0.210
					1, 4, 7, 10	圃場B:0.570 (1回, 10日)
					4	圃場C:0.185
					5	圃場D:0.071
					5	圃場E:0.052
					4	圃場F:0.330
					5	圃場G:0.105
豆類 (Dry Beans)	10	200 g/L液剤	481~526 g ai/ ha 散布	1	5	圃場A:0.175
					1, 4, 7, 11	圃場B:0.010 (1回, 7日)
					4	圃場C:0.011
					1, 4, 7, 10	圃場D:0.019 (1回, 7日)
					5	圃場E:0.350
					5	圃場F:0.070
					4	圃場G:0.041
					5	圃場H:0.045
					5	圃場I:0.180
5	圃場J:0.150					
豆類 (Dry Peas)	8	200 g/L液剤	479~514 g ai/ ha 散布	1	1, 4, 7, 11	圃場A:0.130
					1, 3, 7, 10	圃場B:0.054 (1回, 3日)
					4	圃場C:0.020
					4	圃場D:0.054
					5	圃場E:0.015
					5	圃場F:0.038
					4	圃場G:0.037
3	圃場H:0.061					

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

残留濃度は、ジクワットイオン濃度である。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.03	1	○			<0.0054, <0.0054(＃)(＃)
小麦	0.1	2	○			<0.016, <0.016(＃)
大麦	5	5	○	5		
ライ麦	2	0.03	○	1.5		
とうもろこし	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
そば		0.03				
その他の穀類	2	2	○	1.5		
大豆	0.4	0.2	○	0.4		
小豆類	0.9	0.2	○・IT	0.4	0.9; カナダ	【カナダ(ひよこ豆0.070～0.575(n=9))】
えんどう	0.9	0.2	○	0.9		
そら豆	0.9	0.2	○・IT	0.4	0.9; カナダ	【カナダひよこ豆参照】
らっかせい	0.01	5	○			※
その他の豆類	0.9	0.2	○	0.9		
ばれいしょ	0.1	0.05	○	0.1		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃)(＃)
かんしょ	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃)(＃)
やまいも(長いもをいう。)	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃)(＃)
こんにゃくいも	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃)(＃)
その他のいも類	0.01	0.05	○			※
てんさい	0.01	0.05	○			※
さとうきび	0.02	0.04	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃)(＃)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
かぶ類の根	0.01	0.05	○			※
かぶ類の葉	0.01	0.05	○			※
西洋わさび	0.01	0.05	○			※
クレソン	0.01	0.05	○			※
はくさい	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
キャベツ	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃)(＃)
芽キャベツ	0.01	0.05	○			※
ケール	0.01	0.05	○			※
こまつな	0.01	0.05	○			※
きょうな	0.01	0.05	○			※
チンゲンサイ	0.01	0.05	○			※
カリフラワー	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃)(＃)
ブロッコリー	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
その他のあぶらな科野菜	0.01	0.05	○			※
ごぼう	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃)(＃)
サルシフィー	0.01	0.05	○			※
アーティチョーク	0.01	0.05	○			※
チコリ	0.01	0.05	○			※
エンダイブ	0.01	0.05	○			※
しゅんぎく	0.01	0.05	○			※
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.02	0.05	○			0.002, 0.004(＃)(＃)
その他のきく科野菜	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)(ふき)
たまねぎ	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
ねぎ(リーキを含む。)	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
にんにく	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
にら	0.01	0.05	○			※
アスパラガス	0.02	0.05	○			<0.003, 0.004(＃)(＃)
わけぎ	0.01	0.05	○			※
その他のゆり科野菜	0.01	0.05	○			※
にんじん	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃)(＃)
パースニップ	0.01	0.05	○			※

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
パセリ	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(¥)
セロリ	0.01	0.05	○			※
みつば	0.01	0.05	○			※
その他のせり科野菜	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(¥) (せり)
トマト	0.01	0.05	○	0.01		
ピーマン	0.01	0.05	○	0.01		
なす	0.01	0.05	○	0.01		
その他のなす科野菜	0.01	0.05	○	0.01		
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.02	0.05	○			0.003, 0.003(＃) (¥)
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.01	0.05	○			<0.002, <0.002(＃) (¥)
しろうり	0.01	0.05	○			※
すいか	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃) (¥)
メロン類果実	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃) (¥)
まくわうり		0.05	○			
まくわうり (果皮を含む。)	0.01		○			※
その他のうり科野菜	0.01	0.05	○			※
ほうれんそう	0.01	0.05	○			<0.002, 0.002(＃) (¥)
たけのこ	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(¥)
オクラ	0.01	0.05	○	0.01		
しょうが	0.02	0.05	○			<0.003, <0.003(＃) (¥)
未成熟えんどう	0.01	0.05	○			※
未成熟いんげん	0.01	0.05	○			※
えだまめ	0.02	0.05	○			<0.005, <0.005(＃) (¥)
マッシュルーム		0.05				
しいたけ		0.05				
その他のきのこ類		0.05				
その他の野菜	0.02	0.2	○			<0.003, <0.003(¥) (むかご)
みかん		0.03	○			
みかん (外果皮を含む。)	0.02		○	0.02		
なつみかんの果実全体	0.02	0.03	○	0.02		
レモン	0.02	0.04	○	0.02		
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.02	0.03	○	0.02		
グレープフルーツ	0.02	0.04	○	0.02		
ライム	0.02	0.03	○	0.02		
その他のかんきつ類果実	0.02	0.03	○	0.02		
りんご	0.02	0.03	○	0.02		
日本なし	0.02	0.03	○	0.02		
西洋なし	0.02	0.03	○	0.02		
マルメロ	0.02	0.03	○	0.02		
びわ		0.03	○			
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.02		○	0.02		
もも		0.03	○			
もも (果皮及び種子を含む。)	0.02		○	0.02		
ネクタリン	0.02	0.03	○	0.02		
あんず (アプリコットを含む。)	0.02	0.03	○	0.02		
すもも (プルーンを含む。)	0.02	0.03	○	0.02		
うめ	0.02	0.03	○	0.02		
おうとう (チェリーを含む。)	0.02	0.03	○	0.02		
いちご	0.05	0.03	○	0.05		
ラズベリー	0.01	0.03	○			※
ブラックベリー	0.01	0.03	○			※
ブルーベリー	0.01	0.03	○			※

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
クランベリー	0.01	0.03	○			※
ハックルベリー	0.01	0.03	○			※
その他のベリー類果実	0.01	0.03	○			※
ぶどう	0.01	0.03	○			※
かき	0.02	0.03	○	0.02		
バナナ	0.02	0.03	○	0.02		
キウイ		0.03	○			
キウイ (果皮を含む。)	0.01		○			※
パパイヤ	0.01	0.03	○			※
アボカド	0.01	0.03	○			※
パイナップル	0.01	0.05	○			※
グアバ	0.01	0.03	○			※
マンゴー	0.01	0.03	○			※
パッションフルーツ	0.01	0.03	○			※
なつめやし	0.01	0.03	○			※
その他の果実	0.02	0.05	○	0.02		
ひまわりの種子	0.9	1		0.9		
ごまの種子		0.03				
べにばなの種子		0.03				
綿実		0.03				
なたね	2	2		1.5		
その他のオイルシード		0.03				
ぎんなん	0.01	0.03	○			※
くり	0.01	0.03	○			※
ペカン	0.01	0.03	○			※
アーモンド	0.01	0.03	○			※
くるみ	0.01	0.03	○			※
その他のナッツ類	0.02	0.03		0.02		
茶	0.1	0.3	○			<0.016, 0.016(¥)
コーヒー豆	0.02	0.05		0.02		
ホップ		0.04				
その他のスパイス	0.01	0.2	○			<0.002, <0.002(¥) (みかんの果皮)
その他のハーブ	0.02	0.2	○			<0.003, <0.003(¥) (みょうがの花穂)
牛の筋肉	0.01	0.05		0.01		
豚の筋肉	0.01	0.05		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.05		0.01		
牛の脂肪	0.01	0.02		0.01		
豚の脂肪	0.01	0.02		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01	0.02		0.01		
牛の肝臓	0.01	0.05		0.01		
豚の肝臓	0.01	0.05		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.05		0.01		
牛の腎臓	0.01	0.05		0.01		
豚の腎臓	0.01	0.05		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.05		0.01		
牛の食用部分	0.01	0.05		0.01		
豚の食用部分	0.01	0.05		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01	0.05		0.01		
乳	0.001	0.01		0.001		

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
鶏の筋肉 その他の家さんの筋肉	0.01 0.01	0.05 0.05		0.01 0.01		
鶏の脂肪 その他の家さんの脂肪	0.01 0.01	0.02 0.02		0.01 0.01		
鶏の肝臓 その他の家さんの肝臓	0.01 0.01	0.05 0.05		0.01 0.01		
鶏の腎臓 その他の家さんの腎臓	0.01 0.01	0.05 0.05		0.01 0.01		
鶏の食用部分 その他の家さんの食用部分	0.01 0.01	0.05 0.05		0.01 0.01		
鶏の卵 その他の家さんの卵	0.01 0.01	0.05 0.05		0.01 0.01		
魚介類 (さけ目魚類に限る。)		0.1				
魚介類 (うなぎ目魚類に限る。)		0.1				
魚介類 (すずき目魚類に限る。)		0.1				
魚介類 (その他の魚類に限る。)		0.1				
魚介類 (貝類に限る。)		0.1				
精米		0.2				
小麦粉 (全粒粉に限る。)		2				
小麦粉 (全粒粉を除く。)		0.5				
小麦ふすま		5				
植物油 (精製したものを除く。)		0.05				

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値 (暫定基準) については、網をつけて示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、イポトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#) これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥) 作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

国内作残試験結果は、ジクワットの残留濃度であるため、ジクワットイオンに換算した (換算係数0.54)。

※ 残留しないことが合理的に明らかで国内で農薬登録されている場合については、残留基準として一律基準と同じ規制値0.01 ppmを設定することとする。

基準値案、参考基準値及び残留試験成績はジクワットイオンとしての濃度で、基準値現行はジクワット (Diquat dibromide) としての濃度でそれぞれ示している。

ジクワットの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.03	0.005	4.9	0.9	2.6	0.5	3.2	0.6	5.4	1.0
小麦	0.1	0.016	6.0	1.0	4.4	0.7	6.9	1.1	5.0	0.8
大麦	5	1.55	26.5	8.2	22.0	6.8	44.0	13.6	22.0	6.8
ライ麦	2	0.505	0.2	0.1	0.2	0.1	1.0	0.3	0.2	0.1
とうもろこし	0.02	0.003	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他の穀類	2	0.505	0.4	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.6	0.2
大豆	0.4	0.05	15.6	2.0	8.2	1.0	12.5	1.6	18.4	2.3
小豆類	0.9	0.25	2.2	0.6	0.7	0.2	0.7	0.2	3.5	1.0
えんどう	0.9	0.17	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
そら豆	0.9	0.25	0.6	0.2	0.2	0.1	0.7	0.2	0.7	0.2
らっかせい	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.9	0.24	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ほれいしょ	0.1	0.050	3.8	1.9	3.4	1.7	4.2	2.1	3.5	1.8
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.01	0.002	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
かんしょ	0.01	0.002	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
やまいも (長いもをいう。)	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こんにゃくいも	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のいも類	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.01	0.01	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
さとうきび	0.02	0.003	2.0	0.3	1.7	0.3	2.5	0.4	2.0	0.3
たいこん類 (ラディッシュを含む。)の根	0.01	0.002	0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.5	0.1
たいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉	0.02	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
かぶ類の根	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
かぶ類の葉	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西洋わさび	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.02	0.003	0.4	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0	0.4	0.1
キャベツ	0.01	0.002	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
芽キャベツ	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こまつな	0.01	0.01	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
きょうな	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
チンゲンサイ	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリ	0.02	0.003	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のあぶらな科野菜	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こほう	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
サルシフィー	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アンディチヨーク	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
チコリ	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コンダイブ	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
しゅんぎく	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.02	0.003	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
その他のきく科野菜	0.02	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
たまねぎ	0.02	0.003	0.6	0.1	0.5	0.1	0.7	0.1	0.6	0.1
ねぎ (リーギを含む。)	0.02	0.003	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
にんにく	0.02	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
にら	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.02	0.004	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
わけぎ	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のゆり科野菜	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.02	0.003	0.4	0.1	0.3	0.0	0.5	0.1	0.4	0.1
パースニップ	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	0.02	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みつば	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のせり科野菜	0.02	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.01	0.000	0.3	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
ピーマン	0.01	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
なす	0.01	0.000	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
その他のなす科野菜	0.01	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.02	0.003	0.4	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.5	0.1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.01	0.002	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
しろうり	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すいか	0.02	0.003	0.2	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0
ズロン類果実	0.02	0.003	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
まくわうり (果皮を含む。)	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ほうれんそう	0.01	0.002	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
たけのこ	0.02	0.003	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
オクラ	0.01	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
しょうが	0.02	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
えだまめ	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
その他の野菜	0.02	0.003	0.3	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
みかん (外果皮を含む。)	0.02	0.000	0.4	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
なつみかんの果実全体	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
レモン	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.02	0.000	0.1	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0
グレープフルーツ	0.02	0.000	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0
ライム	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.02	0.000	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
りんご	0.02	0.000	0.5	0.0	0.6	0.0	0.4	0.0	0.6	0.0

ジクワットの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
日本なし	0.02	0.000	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
西洋なし	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マルメロ	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
もも(果皮及び種子を含む。)	0.02	0.000	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ネクタリン	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず(アブリヨットを含む。)	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも(ブルーを含む。)	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
おうとう(チェリーを含む。)	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	0.05	0.000	0.3	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
ラズベリー	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クランベリー	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ハuckleベリー	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	0.01	● 0.01	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
かき	0.02	0.000	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0
バナナ	0.02	0.000	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
キウイ(果皮を含む。)	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パイナップル	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パイナップル	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グアバ	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なつめやし	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ひまわりの種子	0.9	0.11	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なたね	2	0.49	11.8	2.9	7.4	1.8	10.8	2.6	9.2	2.3
ぎんなん	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.1	0.016	0.7	0.1	0.1	0.0	0.4	0.1	0.9	0.2
コーヒー豆	0.02	0.000	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	0.02	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の肉類	0.01	筋肉 0.000001 脂肪 0.000001	0.6	0.0	0.4	0.0	0.6	0.0	0.4	0.0
陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)	0.01	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.001	0.000	0.3	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0
家さんの肉類	0.01	0.000	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
家さんの卵類	0.01	0.000	0.4	0.0	0.3	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0
計			84.2	19.7	57.8	14.1	96.4	24.3	82.3	18.5
ADI比(%)			26.3	6.2	60.4	14.7	28.4	7.2	25.3	5.7

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

大麦、ライ麦、その他の穀類、大豆、えんどう、その他の豆類、ばれいしょ、トマト、ピーマン、なす、その他のなす科野菜、オクラ、みかん(外果皮を含む。)、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム、その他のかんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)、もも(果皮及び種子を含む。)、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、いちご、かき、バナナ、その他の果実、ひまわりの種子、なたね、その他のナッツ類、コーヒー豆、陸棲哺乳類の肉類、陸棲哺乳類の食用部分、陸棲哺乳類の乳類、家さんの肉類及び家さんの卵類については、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

ジクワットの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
米(玄米)	米	0.03	○ 0.01	0.0	0
小麦	小麦	0.1	○ 0.02	0.0	0
大麦	大麦	5	○ 1.55	1.3	0
	麦茶	5	○ 1.55	1.3	0
とうもろこし	スイートコーン	0.02	0.02	0.2	0
大豆	大豆	0.4	○ 0.05	0.0	0
小豆類	いんげん	0.9	○ 0.23	0.4	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.1	○ 0.06	0.6	0
さといも類(やつがしらを含む。)	さといも	0.01	0.01	0.1	0
かんしょ	かんしょ	0.01	0.01	0.1	0
やまいも(長いもをいう。)	やまいも	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)	だいこんの根	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)	だいこんの葉	0.02	0.02	0.2	0
かぶ類の根	かぶの根	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類の葉	かぶの葉	0.01	0.01	0.0	0
はくさい	はくさい	0.02	0.02	0.3	0
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.1	0
ケール	ケール	0.01	0.01	0.1	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.0	0
きょうな	きょうな	0.01	0.01	0.0	0
チンゲンサイ	チンゲンサイ	0.01	0.01	0.1	0
カリフラワー	カリフラワー	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.02	0.02	0.1	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.01	0.01	0.1	0
	菜花	0.01	0.01	0.0	0
ごぼう	ごぼう	0.01	0.01	0.0	0
しゅんぎく	しゅんぎく	0.01	0.01	0.0	0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	0.02	0.02	0.1	0
たまねぎ	たまねぎ	0.02	0.02	0.2	0
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	0.02	0.02	0.1	0
にんにく	にんにく	0.02	0.02	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
アスパラガス	アスパラガス	0.02	0.02	0.0	0
わけぎ	わけぎ	0.01	0.01	0.0	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.01	0.01	0.0	0
	らっきょう	0.01	0.01	0.0	0
にんじん	にんじん	0.02	0.02	0.1	0
	にんじんジュース	0.02	○ 0.00	0.0	0
パセリ	パセリ(生)	0.02	0.02	0.0	0
	パセリ(乾燥)	0.02	○ 0.00	0.0	0
セロリ	セロリ	0.01	0.01	0.1	0
みつば	みつば	0.01	0.01	0.0	0
その他のせり科野菜	せり	0.02	0.02	0.0	0
トマト	トマト	0.01	○ 0.00	0.0	0
ピーマン	ピーマン	0.01	○ 0.00	0.0	0
なす	なす	0.01	○ 0.00	0.0	0
その他のなす科野菜	とうがらし(生)	0.01	○ 0.00	0.0	0
	ししとう	0.01	○ 0.00	0.0	0
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.02	0.02	0.1	0
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.01	0.01	0.1	0
	ズッキーニ	0.01	0.01	0.1	0
しろうり	しろうり	0.01	0.01	0.1	0
すいか	すいか	0.02	0.02	0.7	0
メロン類果実	メロン	0.02	0.02	0.3	0
その他のうり科野菜	とうがん	0.01	0.01	0.2	0
	にがうり	0.01	0.01	0.1	0
ほうれんそう	ほうれんそう	0.01	0.01	0.0	0
たけのこ	たけのこ	0.02	0.02	0.2	0
オクラ	オクラ	0.01	○ 0.00	0.0	0
しょうが	しょうが	0.02	0.02	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	0.01	0.01	0.0	0
	未成熟えんどう(豆)	0.01	0.01	0.0	0

ジクワットの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
えだまめ	えだまめ	0.02	0.02	0.1	0
その他の野菜	ずいき	0.02	0.02	0.2	0
	もやし	0.02	0.02	0.0	0
	れんこん	0.02	0.02	0.1	0
	そら豆(生)	0.02	0.02	0.1	0
みかん(外果皮を含む。)	みかん	0.02	○ 0.00	0.0	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.02	○ 0.00	0.0	0
レモン	レモン	0.02	○ 0.00	0.0	0
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.02	○ 0.00	0.0	0
	オレンジ果汁	0.02	○ 0.00	0.0	0
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.02	○ 0.00	0.0	0
その他のかんきつ類果実	さんかん	0.02	○ 0.00	0.0	0
	ぼんかん	0.02	○ 0.00	0.0	0
	ゆず	0.02	○ 0.00	0.0	0
	すだち	0.02	○ 0.00	0.0	0
りんご	りんご	0.02	○ 0.00	0.0	0
	りんご果汁	0.02	○ 0.00	0.0	0
日本なし	日本なし	0.02	○ 0.00	0.0	0
西洋なし	西洋なし	0.02	○ 0.00	0.0	0
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	びわ	0.02	○ 0.00	0.0	0
もも(果皮及び種子を含む。)	もも	0.02	○ 0.00	0.0	0
すもも(ブルーベリーを含む。)	ブルーベリー	0.02	○ 0.00	0.0	0
うめ	うめ	0.02	○ 0.00	0.0	0
おうとう(チェリーを含む。)	おうとう	0.02	○ 0.00	0.0	0
いちご	いちご	0.05	○ 0.00	0.0	0
ブルーベリー	ブルーベリー	0.01	0.01	0.0	0
ぶどう	ぶどう	0.01	0.01	0.1	0
かき	かき	0.02	0.02	0.3	0
バナナ	バナナ	0.02	○ 0.00	0.0	0
キウイ(果皮を含む。)	キウイ	0.01	0.01	0.1	0
アボカド	アボカド	0.01	0.01	0.1	0
パイナップル	パイナップル	0.01	0.01	0.1	0
マンゴー	マンゴー	0.01	0.01	0.1	0
その他の果実	いちじく	0.02	○ 0.00	0.0	0
ぎんなん	ぎんなん	0.01	0.01	0.0	0
くり	くり	0.01	0.01	0.0	0
アーモンド	アーモンド	0.01	0.01	0.0	0
くるみ	くるみ	0.01	0.01	0.0	0
茶	緑茶類	0.1	○ 0.02	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

ジクワットの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.03	○ 0.01	0.1	0
小麦	小麦	0.1	○ 0.02	0.0	0
大麦	大麦	5	○ 1.55	1.1	0
	麦茶	5	○ 1.55	2.7	0
とうもろこし	スイートコーン	0.02	0.02	0.5	0
大豆	大豆	0.4	○ 0.05	0.1	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.1	○ 0.06	1.4	0
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.01	0.01	0.1	0
かんしょ	かんしょ	0.01	0.01	0.3	0
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.01	0.01	0.2	0
はくさい	はくさい	0.02	0.02	0.3	0
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.2	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.02	0.02	0.3	0
ごぼう	ごぼう	0.01	0.01	0.1	0
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	0.02	0.02	0.2	0
たまねぎ	たまねぎ	0.02	0.02	0.4	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.02	0.02	0.1	0
にんにく	にんにく	0.02	0.02	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
にんじん	にんじん	0.02	0.02	0.2	0
パセリ	パセリ（生）	0.02	0.02	0.0	0
トマト	トマト	0.01	○ 0.00	0.0	0
ピーマン	ピーマン	0.01	○ 0.00	0.0	0
なす	なす	0.01	○ 0.00	0.0	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.02	0.02	0.3	0
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.01	0.01	0.2	0
すいか	すいか	0.02	0.02	1.7	0
メロン類果実	メロン	0.02	0.02	0.6	0
ほうれんそう	ほうれんそう	0.01	0.01	0.1	0
たけのこ	たけのこ	0.02	0.02	0.2	0
オクラ	オクラ	0.01	○ 0.00	0.0	0
しょうが	しょうが	0.02	0.02	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.01	0.01	0.0	0
	未成熟えんどう（豆）	0.01	0.01	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
えだまめ	えだまめ	0.02	0.02	0.1	0
その他の野菜	もやし	0.02	0.02	0.1	0
	れんこん	0.02	0.02	0.2	0
みかん（外果皮を含む。）	みかん	0.02	○ 0.00	0.0	0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.02	○ 0.00	0.0	0
	オレンジ果汁	0.02	○ 0.00	0.0	0
りんご	りんご	0.02	○ 0.00	0.0	0
	りんご果汁	0.02	○ 0.00	0.0	0
日本なし	日本なし	0.02	○ 0.00	0.0	0
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.02	○ 0.00	0.0	0
うめ	うめ	0.02	○ 0.00	0.0	0
いちご	いちご	0.05	○ 0.00	0.0	0
ぶどう	ぶどう	0.01	0.01	0.3	0
かき	かき	0.02	0.02	0.4	0
バナナ	バナナ	0.02	○ 0.00	0.0	0
パイナップル	パイナップル	0.01	0.01	0.3	0
茶	緑茶類	0.1	○ 0.02	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

昭和38年	6月22日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成25年	3月12日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年	7月23日	インポートトレランス申請（小豆類、えんどう等）
平成31年	1月23日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和元年	10月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和2年	2月5日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和2年	2月4日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山	浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井	里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上	浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園麻布大学獣医学部生理学教授
魏	民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐々木	一昭	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤	清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野	元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
永山	敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村	睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井	俊一	元 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
吉成	浩一	静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申（案）

ジクワット

今回基準値を設定するジクワットとは、ジクワットイオンに換算したものをいう。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.03
小麦	0.1
大麦	5
ライ麦	2
とうもろこし	0.02
その他の穀類 ^{注1)}	2
大豆	0.4
小豆類 ^{注2)}	0.9
えんどう	0.9
そら豆	0.9
らっかせい	0.01
その他の豆類 ^{注3)}	0.9
ばれいしょ	0.1
さといも類（やつがしらを含む。）	0.01
かんしょ	0.01
やまいも（長いものをいう。）	0.01
こんにやくいも	0.01
その他のいも類 ^{注4)}	0.01
てんさい	0.01
さとうきび	0.02
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	0.02
かぶ類の根	0.01
かぶ類の葉	0.01
西洋わさび	0.01
クレソン	0.01
はくさい	0.02
キャベツ	0.01
芽キャベツ	0.01
ケール	0.01
こまつな	0.01
きょうな	0.01
チンゲンサイ	0.01
カリフラワー	0.01
ブロッコリー	0.02
その他のあぶらな科野菜 ^{注5)}	0.01
ごぼう	0.01
サルシフィー	0.01
アーティチョーク	0.01

食品名	残留基準値
	ppm
チコリ	0.01
エンダイブ	0.01
しゅんぎく	0.01
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	0.02
その他のきく科野菜 ^{注6)}	0.02
たまねぎ	0.02
ねぎ（リーキを含む。）	0.02
にんにく	0.02
にら	0.01
アスパラガス	0.02
わけぎ	0.01
その他のゆり科野菜 ^{注7)}	0.01
にんじん	0.02
パースニップ	0.01
パセリ	0.02
セロリ	0.01
みつば	0.01
その他のせり科野菜 ^{注8)}	0.02
トマト	0.01
ピーマン	0.01
なす	0.01
その他のなす科野菜 ^{注9)}	0.01
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.02
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.01
しろうり	0.01
すいか	0.02
メロン類果実	0.02
まくわうり（果皮を含む。）	0.01
その他のうり科野菜 ^{注10)}	0.01
ほうれんそう	0.01
たけのこ	0.02
オクラ	0.01
しょうが	0.02
未成熟えんどう	0.01
未成熟いんげん	0.01
えだまめ	0.02
その他の野菜 ^{注11)}	0.02
みかん（外果皮を含む。）	0.02
なつみかんの果実全体	0.02
レモン	0.02
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.02
グレープフルーツ	0.02
ライム	0.02
その他のかんきつ類果実 ^{注12)}	0.02

食品名	残留基準値
	ppm
りんご	0.02
日本なし	0.02
西洋なし	0.02
マルメロ	0.02
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.02
もも（果皮及び種子を含む。）	0.02
ネクタリン	0.02
あんず（アプリコットを含む。）	0.02
すもも（プルーンを含む。）	0.02
うめ	0.02
おうとう（チェリーを含む。）	0.02
いちご	0.05
ラズベリー	0.01
ブラックベリー	0.01
ブルーベリー	0.01
クランベリー	0.01
ハックルベリー	0.01
その他のベリー類果実 ^{注13)}	0.01
ぶどう	0.01
かき	0.02
バナナ	0.02
キウイー（果皮を含む。）	0.01
パパイヤ	0.01
アボカド	0.01
パイナップル	0.01
グアバ	0.01
マンゴー	0.01
パッションフルーツ	0.01
なつめやし	0.01
その他の果実 ^{注14)}	0.02
ひまわりの種子	0.9
なたね	2
ぎんなん	0.01
くり	0.01
ペカン	0.01
アーモンド	0.01
くるみ	0.01
その他のナッツ類 ^{注15)}	0.02
茶	0.1
コーヒー豆	0.02
その他のスパイス ^{注16)}	0.01
その他のハーブ ^{注17)}	0.02

食品名	残留基準値 ppm
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注18)} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{注19)}	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.001
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注20)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米(玄米をいう。)、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類(やつがしらを含む。)、かんしょ、やまいも(長いもをいう。)&及びこんにやくいも以外のものをいう。

注5)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類(ラディッシュを含む。)&の根、だいこん類(ラディッシュを含む。)&の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)&及びハーブ以外のものをいう。

注7)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ(リーキを含む。)、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注8)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注10)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり(ガーキンを含む。)、かぼちや(スカッシュを含む。)、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注11)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注12)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注13)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注14)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず(アプリコットを含む。)、すもも(プルーンを含む。)、うめ、おうとう(チェリーを含む。)、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注15)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注16)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)&の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注17)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注18)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注19)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注20)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。